

# 学費等返金規定

1. 既に納入された学生納付金は、原則として返還しない。
2. 前項の規定にかかわらず、次の場合には、入学検定料及び入学金を除いた納付金を返還する。
  - (ア) 入学試験合格者が入学手続を完了した後、入学を辞退し、入国前までにその意思を表明した場合
  - (イ) 法務省より在留資格認定証明書が発給されたにもかかわらず、外務省の在外公館においてビザが発給されなかった場合
3. 返還に際して生じる金融機関の振込手数料は、すべて受取人の負担とする。

以上

＜お問い合わせ先＞

東京文教学院 事務課

〒136-0071 東京都江東区亀戸6丁目32-7

Tel: +81-3-3638-8866

Email: [info@tokyobk.com](mailto:info@tokyobk.com)



〒136-0071 東京都江東区亀戸6丁目32-7 東京文教学院  
6-32-7 Kameido, Kotoku, Tokyo Japan, 136-0071 BUNKYO ACADEMY OF TOKYO  
TEL: 03-3638-8866 FAX: 03-3638-8899  
E-mail: [info@tokyobk.com](mailto:info@tokyobk.com)